

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成23年2月17日まで縦覧に供する。

平成22年12月28日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成22年12月16日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人サンライン

森 英治

丸亀市城西町2丁目4番11-201号 フローレンス城西

3 定款に記載された目的

この法人は、知的障害者、精神障害者、身体障害者、働く意欲のある高齢者、引きこもり等、就職困難な状態にある広義の社会的弱者に対して、職業訓練及びその動機づけに関する事業を行い、社会貢献を伴う個人の自立に寄与することを目的とする。